【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年２月12日
【四半期会計期間】	第132期第３四半期(自　平成24年10月１日　至　平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社クラレ
【英訳名】	KURARAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　伊 藤 文 大
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市酒津1621番地
【電話番号】	086(422)0580 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。) 東京都千代田区大手町１丁目１番３号 03(6701)1209
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 経理部長　松 本 和 也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町１丁目１番３号
【電話番号】	03(6701)1071
【事務連絡者氏名】	経営企画本部　ＩＲ・広報部長　島 本 智 之
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 (東京都千代田区大手町１丁目１番３号) 当社大阪本社 (大阪市北区角田町８番１号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第131期 第３四半期 連結累計期間	第132期 第３四半期 連結累計期間	第131期
会計期間		自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
売上高	（百万円）	275,738	272,044	368,975
経常利益	（百万円）	42,463	35,655	53,940
四半期（当期）純利益	（百万円）	25,442	21,400	31,469
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	22,059	19,647	27,818
純資産額	（百万円）	360,393	374,025	366,314
総資産額	（百万円）	527,109	531,852	523,247
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	73.05	61.40	90.35
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	72.94	61.34	90.21
自己資本比率	（%）	67.2	69.1	68.8

回次		第131期 第３四半期 連結会計期間	第132期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月１日 至 平成24年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	23.62	24.83

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動についても特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

（１） 業績の状況

当第３四半期連結累計期間（平成24年４月１日～平成24年12月31日）の経営環境は、欧州経済に回復の兆しが見えず、加えて中国をはじめとする新興国経済の成長ペースにも陰りが見られ、全体的に需要に力強さを欠く状況が続きました。また、日本経済は12月半ばまでの円高の継続により、厳しい状況が続きました。

このような状況においても、当社グループは持続的な成長を実現させるため、今年度よりスタートさせた新中期経営計画『GS-Ⅲ』に掲げた主要経営戦略に基づき、コア事業の世界戦略加速のための大型投資やM&Aを実行するとともに、水・環境、エネルギー、光学・電子の各領域における次世代を担う事業の開発を積極的に推進しています。

当第３四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は前年同期比3,694百万円（1.3%）減の272,044百万円、営業利益は6,647百万円（15.4%）減の36,388百万円、経常利益は6,808百万円（16.0%）減の35,655百万円、四半期純利益は4,042百万円（15.9%）減の21,400百万円と減収減益になりました。

セグメント別の状況

ａ．樹脂

欧州を中心とする世界的な景気減速による影響を受けるとともに、一部事業で定期修理立ち上げ時のトラブル等による一時的コストアップが発生したため、売上高は114,541百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は37,210百万円（同1.9%減）となりました。

① ポバール樹脂は、世界的な景気減速を背景に需要が低迷しましたが、ＰＶＢフィルムは建築用途が堅調に推移しました。光学用ポバールフィルムは期後半に需要が回復し、販売量が拡大しました。なお、事業拡大戦略の一環として、以下の大型投資決定およびM&Aを実行しました。
　１）ポバール樹脂の世界的需要拡大に対応するための米国テキサス州における生産設備新設（年産40,000トン、平成26年９月完工予定）を決定。
　２）米国における洗濯および食器洗浄用洗剤包装等、水溶性ポバールフィルムのリーディングカンパニーであるMonoSol社を買収。それに伴い、当第３四半期連結会計期間から同社の売上・利益を計上しました。

② ＥＶＯＨ樹脂＜エバール＞は、食品包装用途は伸び悩みましたが、自動車用途が堅調に推移しました。なお、今年度に集中した各プラントの定期修理立ち上げ時のトラブル等により、一時的コストアップが発生しました。

ｂ．化学品

一部の事業で新規用途への拡大が進みましたが、全般的に景気減速による影響を受けました。その結果、売上高は58,724百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は4,005百万円（同49.4%減）となりました。

① メタクリル樹脂は、昨年度後半からの市況低迷の継続および原燃料上昇の影響を受けました。

② イソプレン関連では、液状ゴムが拡大したものの、熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、ファインケミカルは、欧州・アジアの需要が低調に推移する中で、競合激化の影響を受けました。なお、高性能タイヤ分野などにおける旺盛な需要に対応するため、液状ゴムの鹿島事業所での増設（年産7,000トン、平成26年７月稼働開始予定）を決定しました。

③ 耐熱性ポリアミド樹脂＜ジェネスタ＞は、ＬＥＤ反射板・コネクタ用途が堅調に推移し、自動車用途も拡大しました。

④ メディカルは、歯科材料が堅調に推移しました。

ｃ．繊維

全般に景況悪化の影響を受け、売上高は40,663百万円（前年同期比9.3%減）、営業利益は416百万円（同59.8%減）となりました。

① ビニロンは、アスベスト代替のＦＲＣ（繊維補強セメント）用途および自動車ブレーキホース用途が欧州・アジア市場の停滞を背景に需要が低迷しました。高強力繊維＜ベクトラン＞は、用途開拓が順調に進みました。

② 人工皮革＜クラリーノ＞は、ランドセル用途が好調に推移しましたが、靴用途の需要が低調でした。
なお、当事業は環境対応型新プロセスへの集約推進、既存プロセスの中国移管などの構造改善を進めています。中国移管の進展に伴い、国内生産を減少させたため、一時的コストアップが発生しました。

③ 不織布＜クラフレックス＞は、輸入品との競合が続く中、前年並みで推移しました。

d. トレーディング
ポリエステルをはじめとする繊維関連事業は前年並みで推移しましたが、樹脂・化学品関連の輸出販売が伸び悩みました。その結果、売上高は81,013百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は2,425百万円（同7.5%減）となりました。

e. その他
活性炭事業は、浄水用途などが伸び悩みましたが、エネルギー関連用途は堅調に推移しました。活性炭以外の事業についても総じて景況悪化の影響を受け、売上高は46,855百万円（前年同期比7.1%減）、営業利益は2,929百万円（同28.4%減）となりました。
なお、リチウムイオン二次電池向けハードカーボン事業では株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンへ資本参加するとともに、同社との合弁による植物系ハードカーボンの生産会社を設立、プラント建設に着手しました。

（２） 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第３四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項)は次のとおりです。

＜株式会社の支配に関する基本方針＞

Ⅰ．当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。
しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。
当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

Ⅱ．基本方針の実現に資する取組み
当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記Ⅰ．の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

１．中期経営計画に沿った事業の強化・拡大
平成24年度より実施している『GS-Ⅲ』（平成24年度～平成26年度）は、当社が目指すべき長期的な方向性を示す『長期企業ビジョン』の実現に向けた３ヵ年の実行計画です。『GS-Ⅲ』では、技術革新、地域拡大、外部資源活用、グローバル経営基盤強化、環境対応を主要な経営戦略として掲げ、次なる成長のステージへ飛躍するためのアクションプランを推進することとしております。

２．コーポレート・ガバナンス体制の構築
当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記Ⅰ．に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。
① 取締役および業務執行機関
グローバル経営基盤の強化および業容の拡大に備えるため取締役の定員を12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を１年とするとともに、社外取締役として２名の独立社外者を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。また、取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離するため、執行役員制を導入しています。
② 監査役
当社の監査役は５名とし、このうち３名は独立した社外監査役としています。
③ 経営諮問会議

社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする、経営諮問会議を設置しています。経営諮問会議の常任メンバーは７名とし、うち４名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。

３．株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画『GS-Ⅲ』の実施期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向35%以上を目標とします。今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいる所存です。

Ⅲ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年６月22日開催の当社第131回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様に公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、平成24年６月22日開催の当社第131回定時株主総会の終了時から平成27年に開催される当社第134回定時株主総会の終結時までとします。

本プランの詳細については、当社のウェブサイト（http://www.kuraray.co.jp/release/2012/pdf/120426_1_jp.pdf）をご参照ください。

Ⅳ．上記Ⅱ．の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記Ⅱ．の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがいまして、上記Ⅱ．の取組みは上記Ⅰ．の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

Ⅴ．上記Ⅲ．の取組みについての取締役会の判断

上記Ⅲ．の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまたは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがいまして、上記Ⅲ．の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記Ⅰ．の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記Ⅲ．の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、上記Ⅲ．の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記Ⅲ．の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがいまして、上記Ⅲ．の取組みは上記Ⅰ．の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（３）　研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は12,076百万円です。なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（４）　従業員の状況

当第３四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc.がMONOSOL HOLDINGS,

INC.の株式のすべてを取得したことにより、前連結会計年度期末に対して、「樹脂」セグメントの従業員数が約300名増加しています。

（５）　主要な設備

当第３四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千USD)		資金調達方法	着手および完了予定年月		完成後の増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
Kuraray America, Inc. (北米)	樹脂	ポバール樹脂生産設備	306,000	25,147	自己資金	平成24年８月	平成26年９月	40,000トン／年

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１） 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成25年２月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	382,863,603	382,863,603	―	―

（２） 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４） 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５） 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年10月１日～平成24年12月31日	―	382,863,603	―	88,955	―	87,098

（６） 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）　【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①　【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　34,316,600	―	―
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式　348,103,700	3,481,037	―
単元未満株式	普通株式　443,303	―	１単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	382,863,603	―	―
総株主の議決権	―	3,481,037	―

（注）　「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数５個が含まれています。

②　【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	34,316,600	―	34,316,600	8.96
計	―	34,316,600	―	34,316,600	8.96

２　【役員の状況】

該当事項はありません。

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成24年10月１日から平成24年12月31日まで）および第３四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,464	46,090
受取手形及び売掛金	80,627	78,526
有価証券	71,995	13,996
商品及び製品	50,361	55,607
仕掛品	9,528	10,045
原材料及び貯蔵品	14,542	15,006
繰延税金資産	5,560	4,268
その他	5,783	5,658
貸倒引当金	△781	△702
流動資産合計	269,083	228,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,536	40,582
機械装置及び運搬具（純額）	71,578	77,472
土地	19,971	20,199
建設仮勘定	23,060	26,373
その他（純額）	3,730	3,981
有形固定資産合計	152,877	168,609
無形固定資産		
のれん	11,538	37,133
その他	2,465	3,087
無形固定資産合計	14,004	40,220
投資その他の資産		
投資有価証券	70,029	79,027
長期貸付金	572	632
繰延税金資産	4,688	4,053
前払年金費用	5,822	5,457
その他	6,262	5,432
貸倒引当金	△93	△79
投資その他の資産合計	87,282	94,524
固定資産合計	254,163	303,354
資産合計	523,247	531,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,945	31,937
短期借入金	13,781	27,018
コマーシャル・ペーパー	―	5,000
未払法人税等	9,075	3,202
賞与引当金	6,657	3,921
災害損失引当金	68	―
その他の引当金	59	123
その他	19,095	29,067
流動負債合計	81,684	100,272
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	41,981	22,106
繰延税金負債	4,531	5,387
退職給付引当金	5,617	6,256
役員退職慰労引当金	194	165
環境対策引当金	1,106	1,050
資産除去債務	2,224	2,196
その他	9,593	10,391
固定負債合計	75,248	57,553
負債合計	156,933	157,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,147	87,147
利益剰余金	246,733	255,895
自己株式	△40,732	△40,506
株主資本合計	382,103	391,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,763	3,571
繰延ヘッジ損益	△32	△31
為替換算調整勘定	△24,419	△27,271
年金負債調整額	△396	△395
その他の包括利益累計額合計	△22,084	△24,127
新株予約権	1,151	1,254
少数株主持分	5,143	5,406
純資産合計	366,314	374,025
負債純資産合計	523,247	531,852

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
売上高	275,738	272,044
売上原価	182,320	183,461
売上総利益	93,417	88,582
販売費及び一般管理費		
販売費	13,798	13,764
一般管理費	36,582	38,428
販売費及び一般管理費合計	50,381	52,193
営業利益	43,036	36,388
営業外収益		
受取利息	296	335
受取配当金	1,173	1,365
持分法による投資利益	8	15
その他	813	1,088
営業外収益合計	2,293	2,805
営業外費用		
支払利息	801	727
その他	2,064	2,812
営業外費用合計	2,865	3,539
経常利益	42,463	35,655
特別利益		
持分変動利益	845	―
特別利益合計	845	―
特別損失		
買収関連費用	―	753
投資有価証券評価損	517	559
固定資産廃棄損	270	222
減損損失	131	187
環境対策引当金繰入額	―	111
構造改善特別損失	―	67
災害損失	950	―
災害損失引当金繰入額	60	―
特別損失合計	1,928	1,901
税金等調整前四半期純利益	41,380	33,753
法人税、住民税及び事業税	13,356	10,393
法人税等調整額	2,124	1,670
法人税等合計	15,481	12,064
少数株主損益調整前四半期純利益	25,898	21,689
少数株主利益	455	289
四半期純利益	25,442	21,400

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,898	21,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△356	807
繰延ヘッジ損益	△3	0
為替換算調整勘定	△3,491	△2,851
年金負債調整額	13	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	―
その他の包括利益合計	△3,839	△2,042
四半期包括利益	22,059	19,647
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,603	19,357
少数株主に係る四半期包括利益	455	289

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第１四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社、クラレメディカル株式会社、株式会社ノリタケデンタルサプライが、クラレメディカル株式会社を存続会社として合併し、社名をクラレノリタケデンタル株式会社と変更しました。これにより、クラレノリタケデンタルホールディングス株式会社および株式会社ノリタケデンタルサプライを連結の範囲から除外しています。 第１四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc.はMONOSOL HOLDINGS, INC.の株式のすべてを取得しました。これにより、MONOSOL HOLDINGS, INC.およびその100%子会社３社のうち２社を連結の範囲に含めています。

【会計方針の変更等】

当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 なお、この変更による当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当社および連結子会社において四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

前連結会計年度 (平成24年３月31日)		当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	1,676百万円	社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	1,578百万円
		株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	288百万円
計	1,676百万円	計	1,866百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、当第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
減価償却費	20,940百万円	20,185百万円
のれんの償却額	1,584百万円	1,789百万円

（株主資本等関係）

前第３四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月22日 定時株主総会	普通株式	4,875	14.00	平成23年３月31日	平成23年６月23日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	5,572	16.00	平成23年９月30日	平成23年12月１日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月22日 定時株主総会	普通株式	5,922	17.00	平成24年３月31日	平成24年６月25日	利益剰余金
平成24年11月１日 取締役会	普通株式	6,273	18.00	平成24年９月30日	平成24年12月３日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ．前第３四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	四半期連結損益計算書計上額(注）３
	樹脂	化学品	繊維	トレーディング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	91,537	35,326	32,779	81,176	240,819	34,919	275,738	－	275,738
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,165	20,929	12,074	2,894	58,064	15,512	73,577	△73,577	－
計	113,703	56,256	44,853	84,071	298,884	50,431	349,315	△73,577	275,738
セグメント利益	37,912	7,914	1,037	2,621	49,485	4,092	53,577	△10,541	43,036

(注)１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

２．セグメント利益の調整額△10,541百万円には、セグメント間取引消去△338百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△10,202百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

Ⅱ．当第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	四半期連結損益計算書計上額(注）３
	樹脂	化学品	繊維	トレーディング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	92,826	37,072	29,385	78,431	237,715	34,328	272,044	－	272,044
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,715	21,651	11,278	2,582	57,227	12,526	69,754	△69,754	－
計	114,541	58,724	40,663	81,013	294,943	46,855	341,798	△69,754	272,044
セグメント利益	37,210	4,005	416	2,425	44,058	2,929	46,988	△10,599	36,388

(注)１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

２．セグメント利益の調整額△10,599百万円には、セグメント間取引消去△281百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△10,317百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第３四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しています。その概要は以下のとおりです。

第１四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc.がMONOSOL HOLDINGS, INC.の株式のすべてを取得したことにより、前連結会計年度末から「樹脂」セグメントの資産が増加しています。当該株式取得による増加額は37,833百万円(477,033千USD)です。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「樹脂」セグメントにおいて、MonoSol社に係わる企業結合に伴い、当第３四半期連結累計期間にのれんが28,018百万円(353,275千USD)発生しています。なお、のれんの金額は取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。これによる各セグメント利益に与える影響は軽微です。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
（１）１株当たり四半期純利益金額	73.05円	61.40円
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	25,442	21,400
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	25,442	21,400
普通株式の期中平均株式数（千株）	348,293	348,509
（２）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	72.94円	61.34円
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	510	369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

平成24年11月１日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・6,273百万円
（ロ）１株当たりの金額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18円00銭
（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 ・・・・・・・・・・平成24年12月３日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年２月12日

株式会社クラレ
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　仲　澤　孝　宏

指定社員
業務執行社員　公認会計士　好　田　健　祐

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成24年10月１日から平成24年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。